

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により届出のあった新丹谷土地改良区（静岡市）の退任及び就任した役員を次のとおり公告する。

令和7年5月16日

静岡県知事 鈴木康友

1 退任役員

役職	住所	氏名
理事	静岡市清水区庵原町1387	望月 一雪

2 就任役員

役職	住所	氏名
理事	静岡市清水区庵原町1387	望月 一雪